

平成30年10月2日

排出・収集運搬業者各位

一般財団法人茨城県環境保全事業団
エコフロンティアかさま業務課

グラスウールの受入基準等について（お願い）

日頃から、エコフロンティアかさまをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当事業団で受入を行っておりますグラスウールにつきましては、最近、搬入量が増加傾向にあり、また、破碎等が十分に行われないまま搬入されるケースもあり、管理面での負担が増大しております。

グラスウールにつきましては、従前から、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」の基準での搬入にご協力いただいているところですが、今般、下記のとおり、特出しして受入基準を設定しましたので、基準遵守の徹底をお願いいたします。

なお、この受入基準は、平成30年10月3日から適用します。

また、受入時又は受入後に、未破碎の廃棄物が確認された場合には、持ち帰りをお願いするか、返却させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

記

受入基準（直接埋立廃棄物）

	種 類	受 入 基 準
現 行	ガラスくず コンクリートくず 及び陶磁器くず	・最大径10cm以下、中空の状態でないもの ・容器にあつては、毒物、劇物、特定毒物、農薬、薬品を入れた物を除く ・廃石膏ボードについては、ヒ素、カドミウムを含有するものを除く
変更後	ガラスくず コンクリートくず 及び陶磁器くず	・最大径10cm以下、中空の状態でないもの ・容器にあつては、毒物、劇物、特定毒物、農薬、薬品を入れた物を除く ・廃石膏ボードについては、ヒ素、カドミウムを含有するものを除く ・ <u>グラスウールについては、ビニール等の覆いを取り除き、最大径おおむね30cm以下に破碎したもの、飛散防止措置を講じたもの</u>

（留意事項）

- ・ブルーシート等での梱包やフレコンバックに入れての搬入は、受入できません。
- ・運搬にあたっては、飛散防止策を講じてください。
- ・ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡願います。

<問い合わせ先>

一般財団法人茨城県環境保全事業団
エコフロンティアかさま業務課
TEL 0296-70-2513